

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第3区分
 【発行日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【公表番号】特表2010-502453(P2010-502453A)
 【公表日】平成22年1月28日(2010.1.28)
 【年通号数】公開・登録公報2010-004
 【出願番号】特願2009-526641(P2009-526641)
 【国際特許分類】

B 2 3 Q 11/00 (2006.01)

B 2 3 B 47/34 (2006.01)

【F I】

B 2 3 Q 11/00 M

B 2 3 B 47/34 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月6日(2010.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加工物の切削加工作業を実行する切削工具によって生成される切削破片を除去するデバイスであって：

前記工具を前記加工物に固定するクランプ部材と；

切削工具によって生成された破片を受けるクランプ部材のチャンバであって、前記切削工具が切削加工作業の間、通過することを可能にする前記チャンバと；

流体が前記チャンバに入ることを可能にする前記チャンバと連通する流体入口と；

流体、および、破片がチャンバを出ることを可能にするチャンバと連通している少なくとも1つの出口とを具備するデバイス。

【請求項2】

クランプによって加工物に保持された切削機械工具によって生成された切削破片を除去する方法であって、

(A) 前記クランプの通路に流体の流れを導入する工程と；

(B) 前記加工物と切削係合し、前記通路に入る切削破片をもたらず、通路を介して機械工具のカッターを動かす工程と；

(C) 前記クランプの出口チャンネルを介して前記通路から流体、および、切削破片を排気する工程とを具備する方法。

【請求項3】

工程(A)は、前記クランプのチャンネルから前記通路に流体を吸引することによって実行される請求項2の方法。